別記第１号様式(第４条関係)

和歌山県太陽光発電設備・蓄電池等導入支援事業補助金交付申請書

番　　　　　号

年　　月　　日

　　和歌山県知事　　　　様

申請者住所

氏名又は名称

　　年度において、和歌山県太陽光発電設備・蓄電池等導入支援事業を実施したいので、補助金等　　　円の交付について、和歌山県補助金等交付規則第４条の規定により、関係書類を添えて申請します。

　なお、この申請に当たり同規則第５条の２に規定する補助金等の交付の除外要件に該当することが判明した場合又は同規則第10条第２項の規定に違反した場合には、同規則第17条の規定に基づき補助金等の交付の決定の全部又は一部を取り消されても、何ら異議の申立てを行いません。

　関係書類

　　１　事業計画書（別記第１号様式）

　　２　収支予算書（別記第２号様式）

　　３　（法人の場合）役員名簿

　　４　（法人の場合）法人の登記事項証明書

　　５　（個人事業主の場合）直近の確定申告書等の写し又は個人事業の開業届出書の写　　　　し

　　６　補助対象設備を設置する土地及び建物の登記事項証明書※１

　　７　（住宅に補助対象設備を設置する場合）住民票の写し

　　８　補助対象設備の設置に係る見積書の写し（内訳の記載があるもの）

　　９　補助対象設備の設置場所及び付近の見取図

　　10　補助対象設備のカタログ、パンフレット等の写し（設備仕様が分かるもの）

　　11　既存設備のカタログ、パンフレット等の写し（設備仕様が分かるもの）※２

　　12　既存設備の設置状況及び型番が確認できるカラー写真※３※４

　　13　既存設備に対して30％以上省CO2効果が得られることが確認できる書類※２

　　14　（事業所若しくは住宅の所有者でない場合又は共有者がいる場合）同意書（別記第３号様式）

　　15　（県に口座登録がない場合）債権・債務者登録申出書

　　16　（県に口座登録がない場合）口座情報等が確認できる資料

　　※１　高効率空調機器、高効率照明機器、高効率給湯機器を設置する場合は、補助対象設備を設置する土地又は建物の登記事項証明書

　　※２　高効率空調機器、高効率給湯機器を設置する場合のみ提出すること。

※３　高効率空調機器、高効率照明機器、高効率給湯機器を設置する場合のみ提出すること。

※４　高効率照明機器を設置する場合は、既存設備の設置状況が確認できるカラー写真